

令和5年度 安全報告書

取組計画・運営状況

運送の安全に関する基本方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保の最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために、安全対策を不断に見直し、確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公開する。

輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する。
- (2) 事故防止に資する車両及び設備等は効率的かつ効果的に、事前に整備を行う。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予備措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し、共有する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

輸送の安全に関する目標

- (1) 今年度の人身事故0を目標とする。
- (2) バック事故2件以下を目標とする。
- (3) 側方確認不足事故2件以下を目標とする。
- (4) 有責事故件数3件以下を目標とする。

輸送の安全に関する計画

- (1) 日々の厳正な点呼業務の実施
- (2) 防衛運転の指導取り組み
道路交通法施行規則の順守は、基より旅客自動車運転手として防衛運転を教育指導していく。
- (3) クラウド型デジタル式運行管理システムのドライブレコーダーの運行画像を取り入れた乗務員教育の実施
- (4) 乗務員の労務管理の徹底
労務管理システムを活用して、乗務員の労務管理をすることにより未然に過労勤務を未然に防ぐ。

取り組みの評価・実施状況

監査対象期間;令和 5 年4月1日から令和6年3月31日

- (1) 日々の点呼業務から安全がなにより最優先であることを教育指導していく。
- (2) 貸切バス無責事故3件発生しており、防衛運転の徹底を教育指導していく。
- (3) 乗務員研修により、実際運行分のヒヤリハット画像を上映して、良い点、悪い点の意見を出し合
って、今後の安全運行改善の取り組みが必要であるか共有し確認をしていくことにより、安全に
関する意識を高めていく。
- (4) 勤務表を作成にあたり、日々労務管理システムを活用して、乗務員の労務管理をすることにより未
然に過労勤務を未然に防ぎ、そして健康管理をしていく。

輸送の安全に関する目標に対する達成状況

監査対象期間;令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

- (1) 今年度の人身事故0を目標とする(令和5年度 0件) 目標達成する。
- (2) バック事故2件以下を目標とする(令和 5 年度 2件) 目標達成する。
- (3) 側方確認不足事故2件以下を目標とする(令和 5 年度 1 件) 目標達成する。
- (4) 有責事故件数 3 件以下を目標とする(令和 5 年度 4 件) 目標未達成。

監査結果を踏まえての評価・改善策・今後に向けた取り組み

令和 5 年度の総括として、コロナ禍も終わり貸切バス輸送実績は、前期稼働率 28.3%より今期 37.5%
前期年間走行キロ 286,839 kmより今期 367,008 kmと 127.9%回復となりました。事故発生件数は、7 件
発生いたしました。車両別内訳は、デマンドタクシー有責事故 2 件、貸切バス有責事故 2 件、貸切バ
ス無責事故 3 件となっています。事故内容は、有責バック事故 1 件、有責側方確認不足事故 1 件、前
方走行車より飛んできたとみられる飛び石によるフロントガラス軽微破損による無責事故 3 件となっ
ています。年間安全運行に関する取り組み計画より、事故防止対策委員会及び乗務員研修を実施して
いくことにより再発防止策を構築し取り組みしています。そして令和 6 年 4 月 1 日安全確保の状況の点検
の実施、今期の安全目標に対する結果、令和 6 年度の安全目標を掲げ全職員に周知して、輸送の安
全の確保が最優先であることを徹底し、お客様の安全確保を第一に考え、安全輸送の意識を向上して
まいります。

令和 6 年 4 月 5 日

中鉄観光株式会社

安全統括責任者 石坂 政美